



国際連合システム

国連の主要機関

総会

- 補助機関**
- 軍縮委員会
 - 人権理事会
 - 国際法委員会
 - 合同監査団(JIU)
 - 主要委員会
 - 常設委員会及びアドホック組織
- 計画と基金¹**
- 国連開発計画(UNDP)
 - ・国連資本開発基金(UNCDF)
 - ・国連ボランティア計画(UNV)
 - 国連環境計画(UNEP)⁸
 - 国連人口基金(UNFPA)
 - 国連人間居住計画(UN-HABITAT)⁸
 - 国連児童基金(UNICEF)
 - 国連世界食糧計画(WFP) [UN/FAO]

安全保障理事会

- 補助機関**
- テロ対策委員会
- 国際刑事裁判所残余メカニズム**
- 軍事参謀委員会**

- 調査及び研修所**
- 国連軍縮研究所(UNIDIR)
 - 国連訓練調査研究所(UNITAR)
 - 国連システム・スタッフ・カレッジ(UNSSC)
 - 国連大学(UNU)

- その他の国連機関**
- 国際貿易センター(ITC) [UN/WTO]
 - 国連貿易開発会議(UNCTAD)^{1,8}
 - 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)¹
 - 国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)¹
 - 国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)¹
 - ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN-Women)¹

経済社会理事会

- 機能委員会**
- 犯罪防止刑事司法委員会
 - 麻薬委員会
 - 人口開発委員会
 - 開発のための科学技術委員会
 - 社会開発委員会
 - 統計委員会
 - 女性の地位委員会
 - 国連森林フォーラム
- 地域委員会⁸**
- アフリカ経済委員会(ECA)
 - ヨーロッパ経済委員会(ECE)
 - ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC)
 - アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)
 - 西アジア経済社会委員会(ESCWA)

- その他の機関**
- 開発政策委員会
 - 行政専門家委員会
 - 非政府組織委員会
 - 先住民問題に関する常設フォーラム
 - 国連エイズ合同計画(UNAIDS)
 - 地理学的名称に関する国連専門家グループ(UNGEGN)
 - グローバル地理空間情報管理に関する専門家委員会(UNGGIM)
- 調査及び研修所**
- 国連地域犯罪司法研究所(UNICRI)
 - 国連社会開発研究所(UNRISD)

事務局

- 各部局及び各事務所⁹**
- 事務総長室(EOSG)
 - 開発調整室(DCO)
 - 経済社会局(DESA)
 - 総会・会議管理局(DGACM)
 - グローバル・コミュニケーション局(DGC)
 - 管理戦略・政策・コンプライアンス局(DMSPC)
 - オペレーション支援局(DOS)
 - 平和活動局(DPO)
 - 政治・平和構築局(DPPA)
 - 安全保安局(DSS)
- 人道問題調整事務所(OCHA)
- テロ対策室(OCT)
- 軍縮部(ODA)
- 人権高等弁務官事務所(OHCHR)
- 内部監査室(OIOS)
- 法務局(OLA)
- アフリカ担当事務総長特別顧問室(OSAA)
- 子どもと武力紛争に関する国連事務総長特別代表事務所(SRSG/CAAC)
- 紛争下の性的暴力に関する事務総長特別代表事務所(SRSG/SVC)
- 子どもに対する暴力に関する事務総長特別代表事務所(SRSG/VAC)

- 国際防災機関(UNDRR)
- 国連薬物犯罪事務所(UNODC)¹
- 国連ジュネーブ事務所(UNOG)
- 後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼国開発途上国担当上級代表事務所(UN-OHRLLS)
- 国連ナイロビ事務所(UNON)
- 国連パートナーシップ事務所(UNOP)²
- 国連ウィーン事務所(UNOV)
- 国連ユース・オフィス

国際司法裁判所

- 国連司法裁判所

信託統治理事会

- 国連信託統治会議

- 関連機関**
- 包括的核実験禁止条約機関準備委員会(CTBTO-PrepCom)
 - 国際原子力機関(IAEA)^{1,3}
 - 国際刑事裁判所(ICC)
 - 国際移住機関(IOM)¹
 - 国際海底機構(ISA)
 - 国際海洋法裁判所(ITLOS)
 - 化学兵器禁止機関(OPCW)³
 - 世界貿易機関(WTO)^{1,4}

- 平和構築委員会**

- 専門機関^{1,5}**
- 世界観光機関(UNWTO)
 - 万国郵便連合(UPU)
 - 世界保健機関(WHO)
 - 世界知的所有権機関(WIPO)
 - 世界気象機関(WMO)
 - 世界銀行グループ(World Bank Group)⁷
 - 国際復興開発銀行(IBRD)
 - 国際開発協会(IDA)
 - 国際金融公社(IFC)

備考

- 国連システム事務局調整委員会(CEB)の全メンバー。
 - 国連パートナーシップ事務所(UNOP)は国連財団とのフォーカルポイント。
 - 国連原子力機関(IAEA)と化学兵器禁止機関(OPCW)は安全保障理事会および総会に報告する。
 - 世界貿易機関(WTO)には総会に対する報告義務はないが、金融および開発問題などについて、総会および経済社会理事会に対して、アドホックに報告を行う。
 - 専門機関は自治機関。その活動の調整は、政府間レベルでは経済社会理事会を通じて、事務局レベルではCEBを通じて行われる。
 - 信託統治理事会は、最後の国連信託統治領バラオが1994年10月1日に独立したことに伴い、1994年11月1日以降活動を停止している。
 - 国際投資紛争開発センター(ICSID)と多国間投資保証機関(MIGA)は専門機関ではないが、憲章の57条と63条に従い、世界銀行グループの一部である。
 - これらの機関の事務局は、国連事務局の一部である。
 - 事務局を構成するその他の部局として、倫理事務所、国連オンブズマン、調停事務所、司法行政事務所などがある。
 - 経済社会理事会の補助機関の包括的リストについてはwww://un.org/ecosocを参照
- この組織図は国連システムの機能的な組織関係を反映しており、広報を目的として作成された資料です。国連システムのすべての機関を網羅するものではありません。